

特別養護老人ホーム サンヴェール尾張旭(ユニット型介護老人福祉施設) 料金表

(1割)  
R6年4月 改正

要介護度	介護報酬 (単位)															ご利用者負担金 (円)													
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	合計月単位数	16	17	①	②	③	第4段階 利用者負担額 ①+②+③	負担限度額						
	介護基本単価	看護体制加算Ⅰ	看護体制加算Ⅱ	夜勤職員配置加算(Ⅱ)	日常生活継続支援加算(Ⅱ)	精神療養指導加算	栄養マネジメント強化加算	個別機能訓練加算(Ⅰ)	個別機能訓練加算(Ⅱ)	口腔衛生管理加算(Ⅱ)	褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	介護職員等ベースアップ等支援加算		外泊時費用加算	療養食加算	介護報酬負担金	食費負担金	居住費負担金		第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②			
	(単位)	4	8	18	46	5	11	12	20/月	110/月	13/月	50/月	0.083	0.027	0.016	月単位	246/日	1食6単位	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額
1	670	4	8	18	46	5	11	12	20/月	110/月	13/月	50/月	1943	632.2	374.6	26363	○	○	27,075	43,350	60,180	<b>130,605</b>	60,675	63,375	85,875	107,175			
2	740	4	8	18	46	5	11	12	20/月	110/月	13/月	50/月	2118	688.9	408.2	28319	○	○	29,084	43,350	60,180	<b>132,614</b>	62,684	65,384	87,884	109,184			
3	815	4	8	18	46	5	11	12	20/月	110/月	13/月	50/月	2304	749.6	444.2	30817	○	○	31,649	43,350	60,180	<b>135,179</b>	65,249	67,949	90,449	111,749			
4	886	4	8	18	46	5	11	12	20/月	110/月	13/月	50/月	2481	807.1	478.3	33181	○	○	34,077	43,350	60,180	<b>137,607</b>	67,677	70,377	92,877	114,177			
5	955	4	8	18	46	5	11	12	20/月	110/月	13/月	50/月	2653	863	511.4	35479	○	○	36,437	43,350	60,180	<b>139,967</b>	70,037	72,737	95,237	116,537			

○は実施された場合に加算されます。上記表の○欄費用はご利用者負担額に算定してありません。

※1 その他、新規入居の際、初期加算(入居された日から30日以内の期間のみ1日30単位)、安全対策体制加算(初回月20単位)がかかります。

※2 尾張旭市は地域区分が6級地であるため、「1単位=10.27円」での計算になります。

※3 介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算の数値は1日の目安です。実際は毎月の総合計単位数の8.3%、2.7%となります。

※4 介護職員等ベースアップ等支援加算の数値は1日の目安です。実際は毎月の総合計単位数の1.6%となります。

※5 この料金表は月額(30日計算)の目安を表示したものです。実際は1ヶ月合計で計算となります。小数点以下の端数処理の関係で差異が生じる可能性があります。

特別養護老人ホーム サンヴェール尾張旭(ユニット型介護老人福祉施設) 料金表

(2割)

R6年4月 改正

要介護度	介護報酬 (単位)																	ご利用者負担金 (円)				
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	合計月単位数	16	17	①	②	③	第4段階
	介護基本単価 (単位)	看護体制加算Ⅰ	看護体制加算Ⅱ	夜勤職員配置加算(Ⅱ)	日常生活継続支援加算(Ⅱ)	精神療養指導加算	栄養マネジメント強化加算	個別機能訓練加算(Ⅰ)	個別機能訓練加算(Ⅱ)	口腔衛生管理加算(Ⅱ)	褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 月総単位数×	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 月総単位数×	介護職員等ベースアップ等支援加算 月総単位数×	月単位	外泊時費用加算	療養食加算 1食6単位	介護報酬負担金 (2割) 月額	食費負担金 1,445/日 月額	居住費負担金 2,006/日 月額	利用者負担額①+②+③ 月額
1	670	4	8	18	46	5	11	12	20/月	110/月	13/月	50/月	0.083	0.027	0.016	52726	○	○	54,150	43,350	60,180	157,680
2	740	4	8	18	46	5	11	12	20/月	110/月	13/月	50/月	0.083	0.027	0.016	57455	○	○	59,007	43,350	60,180	162,537
3	815	4	8	18	46	5	11	12	20/月	110/月	13/月	50/月	0.083	0.027	0.016	62522	○	○	64,210	43,350	60,180	167,740
4	886	4	8	18	46	5	11	12	20/月	110/月	13/月	50/月	0.083	0.027	0.016	67319	○	○	69,137	43,350	60,180	172,667
5	955	4	8	18	46	5	11	12	20/月	110/月	13/月	50/月	0.083	0.027	0.016	71981	○	○	73,924	43,350	60,180	177,454

○は実施された場合に加算されます。上記表の○欄費用はご利用者負担額に算定してありません。

※1 その他、新規入居の際、初期加算(入居された日から30日以内の期間のみ1日30単位)、安全対策体制加算(初回月20単位)がかかります。

※2 尾張旭市は地域区分が6級地であるため、「1単位=10.27円」での計算になります。

※3 介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算の数値は1日の目安です。実際は毎月の総合計単位数の8.3%、2.7%となります。

※4 介護職員等ベースアップ等支援加算の数値は1日の目安です。実際は毎月の総合計単位数の1.6%となります。

※5 この料金表は月額(30日計算)の目安を表示したものです。実際は1ヶ月合計で計算となります。小数点以下の端数処理の関係で差異が生じる可能性があります。

特別養護老人ホーム サンヴェール尾張旭(ユニット型介護老人福祉施設) 料金表

(3割)  
R6年4月 改正

要介護度	介護報酬 (単位)															ご利用者負担金 (円)						
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	合計月単位数	16	17	①	②	③	第4段階 利用者負担額 ①+②+③
	介護基本単価	看護体制加算Ⅰ	看護体制加算Ⅱ	夜勤職員配置加算(Ⅱ)	日常生活継続支援加算(Ⅱ)	精神療養指導加算	栄養マネジメント強化加算	個別機能訓練加算(Ⅰ)	個別機能訓練加算(Ⅱ)	口腔衛生管理加算(Ⅱ)	褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	介護職員等ベースアップ等支援加算		外泊時費用加算	療養食加算	介護報酬負担金 (3割)	食費負担金 1,445/日	居住費負担金 2,006/日	
(単位)	4	8	18	46	5	11	12	20/月	110/月	13/月	50/月	0.083	0.027	0.016	月単位	246/日	1食6単位	月額	月額	月額	月額	
1	670	4	8	18	46	5	11	12	20/月	110/月	13/月	50/月	5830	1896	1124	79089	○	○	81,225	43,350	60,180	184,755
2	740	4	8	18	46	5	11	12	20/月	110/月	13/月	50/月	6353	2067	1225	86183	○	○	88,510	43,350	60,180	192,040
3	815	4	8	18	46	5	11	12	20/月	110/月	13/月	50/月	6913	2249	1333	93783	○	○	96,316	43,350	60,180	199,846
4	886	4	8	18	46	5	11	12	20/月	110/月	13/月	50/月	7443	2421	1435	100979	○	○	103,705	43,350	60,180	207,235
5	955	4	8	18	46	5	11	12	20/月	110/月	13/月	50/月	7959	2589	1534	107971	○	○	110,886	43,350	60,180	214,416

- は実施された場合に加算されます。上記表の○欄費用はご利用者負担額に算定してありません。
- ※1 その他、新規入居の際、初期加算(入居された日から30日以内の期間のみ1日30単位)、安全対策体制加算(初回月20単位)がかかります。
  - ※2 尾張旭市は地域区分が6級地であるため、「1単位=10.27円」での計算になります。
  - ※3 介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算の数値は1日の目安です。実際は毎月の総合計単位数の8.3%、2.7%となります。
  - ※4 介護職員等ベースアップ等支援加算の数値は1日の目安です。実際は毎月の総合計単位数の1.6%となります。
  - ※5 この料金表は月額(30日計算)の目安を表示したものです。実際は1ヶ月合計で計算となります。小数点以下の端数処理の関係で差異が生じる可能性があります。